

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年7月27日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局北部ダム統合管理事務所長 平良 正光

1. 調達内容

(1) 調達件名 平成23年度北部8ダム観測機器点検・修理業務
(電子入札対象案件)

(2) 調達案件の仕様等
入札説明書等による。

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成24年1月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成22・23・24年度競争参加資格（全省庁統一資格）において、入札時までに、「役務の提供等」のうち「C」又「D」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づ

き再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和60年8月6日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 平成13年度以降に完了した、国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）、地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）発注の、次に示すいずれかにかかる点検業務を元請けとして受注した履行実績を証明したものであること。

- ・観測装置
- ・計測機器

(6) 本業務に係わる申込者は、別途発注済の「平成23年度北部ダム統合管理事務所資料整理業務（受託者：一般社団法人沖縄しまたて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元および派遣元を含む）と資本若しくは人事面（出向元および派遣元を含む）において関連がないものであること。

(7) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(イ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記 又は と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(8) 3.(3)の交付期間中に仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、3.(4)の提出期限までに競争参加資格確認申請書等を提出していること。

(9) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

〒905-0019 沖縄県名護市大北三丁目19番8号
沖縄総合事務局北部ダム統管理事務所 総務課 総務係
電 話 0980-53-2442 (代表) 内線212
F A X 0980-52-4444

- (2) 紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
(1)の問い合わせ先に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
平成23年7月27日(水)から平成23年8月8日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分～17時15分まで。
北部ダム統管理事務所ホームページに掲載する。
U R L : <http://www.dc.ogb.go.jp/toukan/>
- (4) 電子入札システムによる申請書等(競争参加資格確認申請書等)及び紙入札方式による申請書等の提出期限
平成23年8月8日(月) 17時15分
- (5) 競争参加資格確認通知の通知期限
平成23年8月18日(木) 17時15分
- (6) 電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の提出期限
平成23年9月2日(金) 12時00分
郵送(書留郵便に限る。)の場合は上記まで必着すること。
- (7) 開札の日時及び場所
平成23年9月5日(月) 14時00分
沖縄総合事務局北部ダム統管理事務所入札室(紙入札による場合)

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除。
- (3) 入札者に要求される事項
 - (a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに申請書等(競争参加資格確認申請書等)データを上記3.(1)に示すURLに提出しなければならない。
 - (b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の提出期限までに上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。
なお、(a), (b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記

載をした者のした入札及びその他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

また、予め限定したＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した特定役務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉によって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とするかどうかの有無

無

(8) 詳細は入札説明書による。